

交通事故後の自賠責保険を使った 南生田接骨院への通院の流れ

- ① 交通事故発生
- ② 警察に連絡し、『交通事故証明書』を発行してもらう
- ③ 相手の連絡先、保険会社等の確認
- ④ 最初に医師の診察を受け、診断書を作成してもらう
- ⑤ 医師の診察後、保険会社に南生田接骨院へ通院する旨を伝えて御予約
- ⑥ 当院での施術開始(月に1回以上は医師の診察を受けましょう)

※自賠責保険適用で
患者様の窓口自己負担金は¥0です